

独立行政法人国際交流基金の平成21年度の業務実績に関する項目別評定表（本文）

中期目標評価: 中期計画において定められた各項目についての達成度を評価する。
 事業年度評価: 中期計画において定められた各項目についての実施状況を評価する。

イ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を大きく上回って順調であり、特に優れた実績を挙げている。
 ロ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げている。
 ハ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画通り順調である。
 ニ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画に対してやや順調でない。
 ホ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において順調でない。

中期計画の各項目		小項目の評定方法		委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置	(1)業務の合理化と経費節減	No.1 「一般管理費の平成18年度比15%削減」 一般管理費に関する業務の効率化と経費節減(中期目標期間の最終年度までに平成18年度に比べて15%相当額の削減)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①本部事務所借料の削減 (中期目標期間最終年度までに平成18年度比35%程度減を目標) ②本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減 (中期目標期間最終年度までに平成18年度比15%程度減を目標) ③人件費の削減(平成18年度からの6年間で6%以上の削減、新給与制度による見直し)	#1	#1	平成21年度の一般管理費全体は、平成18年度比16.4%の減となった。平成20年度に移転を実施した本部事務所借料については大きな管理費軽減の効果が現れ、18年度比37.3%削減、本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費は18年度比11.1%削減されている。 人件費(総人件費改革対象分)については、円高の寄与もあったが中期計画達成のための平均ペース(4年目・4%)を上回る6.7%の削減(人事院勧告による給与改定分を除く)となっており、ラスパイレス指数も低下した。 また、法定外福利費については、役職員互助組織への拠出は平成21年度をもって廃止を決定したこと、その他の内容も社会通念上妥当なものに限られることを確認した。 業務経費については、毎事業年度目標の1.2%を上回る4.5%削減した。 なお、ラスパイレス指数の抑制努力の成果も現れているが、地域・学歴補正前の数字が国家公務員と比べて高水準であることについては、対外的に丁寧に説明し、継続的に国民の理解を求めて行くことが必要である。 人件費が為替の影響を受けることについては、人件費安定のために国内外支給率を工夫する等の余地があり、引き続き、高度業務遂行能力確保のために必要な人件費と効率化合理化の可能な人件費の分析に努める必要がある。 また、外部団体との連携協働による資金の導入、受益者負担の適正化及び一般競争契約の増加やIT活用等による経費削減に引き続き取り組みつつ、事業費の削減が事業効果の低下につながらないことを期待する。なお、事業内容、経費節減、外部団体との連携協働による収入増加のための取り組みについて、国民の目に見えるよう発信していくことが必要である。以上を総合的に判断した結果、中期計画の実施状況は計画通り順調である。
		No.2 「業務経費の毎事業年度1.2%以上削減」 運営費交付金を充当する業務経費の効率化と削減(毎事業年度1.2%以上の削減)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#2		

中期計画の各項目			小項目の評定方法	委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
			⑤内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応状況			
	(3)業績評価の実施	No.4「事業目的等の明確化・外部評価の実施」 各事業の目的・成果・評価方法の明確化及び受益者層・外部有識者による評価の実施	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①指標設定の状況 ②評価データの収集状況 ③外部評価の実施状況(外部専門家の選定方法も含む) ④評価結果の事業選択や事業運営の効率化への反映	#4 ハ	#3 ハ	プログラムの事後評価では、評価指標と外部専門家による評価を行い、客観性の確保に努め、事前評価ではガイドラインを策定し各事業部門で定義・考え方の統一を図るなど、プログラムの事前・事後評価は順調に実施された。あわせて評価手法の調査研究を進め、得られた知見を踏まえて事業効果測定の見直しを開始しており、中期計画の実施状況は順調である。 22年度は、アウトカム指向の評価実施に向けた取り組みを含め、事業効果を測定するプロジェクトを着実に実施し、得られた成果により評価手法を改善していくことを期待する。

中期計画の各項目		小項目の評定方法		委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施	No.5 「外交政策を踏まえた事業の実施」 外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①外交上必要性の高い事業への重点化 ②在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施 ③在外公館による評価 ④外交上重要な文化事業の実施 ⑤我が国対外関係への配慮	#5 ハ	#4 ハ	外交上必要性の高い、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流等の事業を重点的に実施するとともに、在外公館との協議により当該国のニーズを把握して事業を進める等、外交政策上必要な事業を着実に実施しており、事業実績額や在外公館からの要請達成率で数量的にも確認されている。 海外事務所所在国については、外交政策を踏まえ国別事業方針が策定されており、同方針及び外務省との協議により事業計画を策定するとともに、事務所非所在国についても在外公館と連携しつつ、着実に事業を実施している。 在外公館の評価も、前年以上に高く良好であり、全体として中期計画の実施状況は、順調である。
		No.6 「地域・国別の政策等に依じた事業の実施」 外務省による地域別の重点施策、重点事業及び政策的課題を踏まえつつ、海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針を作成の上、事業を実施する。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①国別事業方針の作成状況 ②地域別・国別の事業実施の状況	#6 ハ		
		(2) 国民に対して提供するサービスの強化	No.7 「他団体との連携」 関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果 ②企業セクターとの連携の取組及び成果 ③非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果 ④定型プログラム(主催・共催・助成事業)以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績(斡旋、助言、後援名義提供他)		

中期計画の各項目			小項目の評定方法	委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
3 予算、収支計画及び資金計画	(1)予算(2)収支計画(3)資金計画	No.8 「予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善に関する事項」	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#8	#6	<p>保有債券の為替評価差損により当期損益は赤字となっているものの、支出予算の執行状況には特段の問題はない。また、受益者負担や外部リソースの活用による自己収入の増加が確認されており、諮問委員会による審査と運用方針に則った適切な資金運用、職員宿舍の売却の検討や土地・建物の効率的利用等による財務内容の改善に取り組んでいる。</p> <p>為替評価差損について基金では、当該外貨建債券運用は満期保有による利息収入の獲得を目的としたものであり、また満期償還を迎えたものでも同額を再投資していることから、たとえ為替評価による利益又は損失が生じても、それが財源の増加、減少をもたらすような収益、費用の増加に結びつくものではないとしている。</p> <p>しかしながら、平成21年11月の行政刷新会議による事業仕分けを受け、平成22年度において国庫納付のための債券売却(342億円)が予定されており、同年度中に外貨建債券について為替差損が実現する可能性は否定できない。</p> <p>これらを総合的に勘案した結果、21年度の実施状況は順調であると評価するが、独立行政法人通則法、国際交流基金法等の法令の諸規定を踏まえ、資金の運用方針、外貨建債券の運用の必要性については、当委員会としても、今後も注視していく必要がある。</p> <p>なお、外貨建債券売却の時期については、慎重に見極めることが必要ではないか。また、現在のように、保有債券の為替評価により当期損益が大きく変動してしまう状況では、職員が収支改善に向けたインセンティブを持ちにくいと思料されるため、当該為替評価影響を除いた、何らかの財務指標を設定し、目標管理するなどの施策も必要ではないかと思われる。</p>
			①決算情報・セグメント情報の公表の充実等	ハ	ハ	
			②運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況			
			③受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況			
			④支出予算の執行状況			
			⑤当期損益等の状況			
⑥資産の利用・見直しの状況						
4 短期借入金の限度額		No.9 「短期借入金の限度額」 短期借入金の計画なし	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#9	#7	
5 重要な財産の処分		No.10 「重要な財産の処分」 なし	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#10	#8	
6 剰余金の使途		No.11 「剰余金の使途」 決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#11	#9	

中期計画の各項目		小項目の評定方法		委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
7 その他省令で定める業務運営	(1)人事管理の為の取り組み	<p>No.12 「人事管理のための取組」 職員の能力・実績を公正に評価し、適正な人事配置、職員の能力開発、他団体との人事交流、意識改革などを通じて組織の活性化と中長期的な視野に立った人材育成を図り、良好な組織運営を可能にする人事管理を行う。 また、現行の人事評価制度について、より効率的・効果的な処遇反映や能力開発に活かせるよう、必要な見直しを行う。 (参考1) イ 期初の常勤職員数 224人 ロ 期末の常勤職員数 224人 (参考2)中期目標期間中の人件費総額見込み 10、662百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	#12	#10	<p>チーム制の導入、外部との人事交流、マネジメント研修、新人事評価制度の定着進行等、良好な組織運営を可能にする人事管理を進めている。中期計画の達成状況は、他省が所管する独法と比較しても、計画通り順調である。 なお、職員・組織の活性化には人事制度の改善のみならず、意識改革に向けたトップ、管理職によるメッセージ発信等も不可欠であり、マネジメント研修をはじめとするマネジメント能力向上に向けた取組を引き続き重視していくことが必要である。 また、事業費自体が減少傾向にある中、職員の勤労意欲(モチベーション)維持、プロ意識の高揚に向け、分析とフォローを継続していくことが必要である。</p>
			<p>①組織の活性化、人材育成のための取り組み</p> <p>②人事評価制度の運用及び必要な見直しの状況</p>	ハ	ハ	
	(2)施設・設備の運営・改修	<p>No.13 「施設・設備の運営・改修」 長期的視点に立った施設・設備の保守・管理、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等の計画的な実施、効率的な運営</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	#13	#11	<p>日本語国際センター及び関西国際センターの施設稼働率は前年度より低下したが一定水準にあり、中期計画の実施状況は順調である。 今後も引き続き両センターの稼働率向上に向けた取組を継続し、施設の効率的利用、認知度向上のために、広報強化や、日本語教育学科・日本語学科を持つ国内外の大学、大学院、その他機関との連携強化などの取組が必要である。</p>
			<p>①施設の運営状況(施設稼働率、運営状況等)</p> <p>②施設・設備の保守・管理、改修等の検討・実施状況</p>	ハ	ハ	

独立行政法人国際交流基金の平成21年度の業務実績に関する項目別評定表（別添）

中期目標評価: 中期計画において定められた各項目についての達成度を評価する。
 事業年度評価: 中期計画において定められた各項目についての実施状況を評価する。

イ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を大きく上回って順調であり、特に優れた実績を挙げている。
 ロ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げている。
 ハ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画通り順調である。
 ニ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画に対してやや順調でない。
 ホ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において順調でない。

中期計画の各項目		小項目の評定方法		委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	文化芸術交流の促進	No.14 「文化芸術交流事業の重点化」	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①外交上の必要性の高い事業への重点化 ②整理合理化計画で示された3プログラム廃止(平成21年度中)の実行状況(時限的指標)	#14	#12	文化芸術交流の促進については、周年事業、要人往来に合わせた事業、政府の政策に関連した事業など、外交政策上必要かつ重要な事業を重点的に実施して、実績をあげている。「平和協力国家・日本」プロジェクトや、要人往来の機会におけるポップカルチャーの紹介等、新しく多彩な試みも行っている。 また、人物交流の分野においても、中学高校教員、市民青少年の交流、著名文化人の招へい、ポップカルチャーを活用した新規事業の開拓等、幅広い交流事業を行い、被派遣者・招へい者及び外部専門家による評価も良好である。航空賃の購入契約における競争入札導入によるコスト削減なども行っており、経費効率向上のための取組も行っている。 将来に向けて対日理解者を増やしていく観点から、海外の若者への浸透度が高いポップカルチャーの活用をさらに進めていくことが期待されるとともに、事業対象分野にある程度の集中と選択を行うことの検討、あるいは民間の文化交流事業者等との分担、受益者負担の要請による事業の価値の増大等を検討する必要もあるのではないか。 また、文化人招へい等の事業による交流の意義を中期的に示すために、招聘後の効果についてフォローアップが行われることも望まれる。 以上を総合的に勘案し、中期計画の実施状況は順調である。
		No.15 「人物交流、市民青少年交流、文化協力」	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し、ポップカルチャーの活用等を含む。) ②人物交流事業の実施状況 ③文化芸術分野における国際協力事業の実施状況 ④市民・青少年交流事業の実施状況 ⑤被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応 ⑥内外メディア、論壇等での報道件数 ⑦中長期的な効果が現れた具体的なエピソード ⑧外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応	#15	ハ	

中期計画の各項目			小項目の評定方法	委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
		No.16 「文化芸術交流」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し、ポップカルチャーの活用及び経費効率等(及び市場化テストを含む。))</p> <p>②造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>③舞台芸術交流事業の実施状況</p> <p>④映像出版事業の実施状況</p> <p>⑤文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成</p> <p>⑥観客等裨益者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>⑦内外メディア論壇等での報道件数</p> <p>⑧中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑨外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#16	ハ	

中期計画の各項目		小項目の評定方法		委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
	海外における日本語教育、学習への支援	No.17 「日本語事業の重点化」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①従来の支援型事業から推進型事業への重点シフトの状況</p> <p>②外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>③整理合理化計画で示された2プログラム廃止(平成20年度中)の実行状況(時限的指標)</p>	#17	#13	<p>日本語事業は、従来の支援型から推進型事業へのシフトをはかっており、「JF日本語教育スタンダード」開発は順調である。同時に、「さくらネットワーク」による日本語教育拠点は数が限られている中で進展が見られており、外交政策上必要性の高いアジア地域への重点的な事業実施等、事業効果を向上させる取組を行っている。</p> <p>日本語能力試験については、試験回数及び実施地の増加、年少者向けインターネット試験の運営等により、受験者数の大幅増加と受益者負担の適正化による経費の効率化を達成した。</p> <p>海外日本語教師の養成・研修、日本語教材の自主開発等に関しては、日本語国際センターでの研修規模は前年度より大きくなり、参加した日本語教師の能力は着実に向上した。教材を提供するウェブサイトへの登録者数・アクセスも増加し、研修参加者及び外部専門家からの評価も高い。</p> <p>また、外交官・公務員、文化・学術専門家対象の専門日本語研修、高校・大学生を対象とする日本語学習者訪日研修等、幅広く海外の日本語学習者に対する支援を行っている。受講者からの研修への評価も高く、また研修による受講者の日本語能力の向上も確認されている。</p> <p>今後は、各国、各地域でのニーズに配慮しつつ、日本語教育事業を有効に展開するための指導者養成がより重要な責務となる。なお、ネットワークの拡充については、3年間で目標達成することとなっているが、単年度の指標も設定すべきである。また、事業の効果については、日本語能力試験との関連について長期的に推移を検証する必要がある。</p> <p>基金の海外拠点と他のさくらネットワークメンバーとの連携を密にし、国・地域別効果のフォローアップを行うことが望まれる。また、さくらネットワークの拡張は先進国、中国、韓国の施策も参考にして、継続的に行う必要がある。</p> <p>さらに、日本語学習のニーズを日本語教育につなげるための施策を進める一方で、ニーズ自体を高める観点から文化交流事業を進めていくことも肝要である。</p> <p>以上を総合的に勘案し、中期計画の達成状況は、計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げていると評価する。</p>
		No.18 「多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等)</p> <p>②日本語教育スタンダードの構築と普及状況</p> <p>③一般市民や初学者向けの日本語教育施設拡充のための支援状況</p> <p>④ポップカルチャーの活用や「e-ラーニング」等多様なメディアの活用</p> <p>⑤海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況</p> <p>⑥海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数</p> <p>⑦派遣先機関・支援対象機関から有意義という評価を得るからの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>⑧中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p> <p>⑨外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#18	ハ	
		No.19 「日本語能力試験」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①事業実施による効果及び経費効率の向上のための取組、措置</p> <p>②年複数回化及び試験内容改訂の準備・実施状況</p> <p>③試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映</p> <p>④日本語能力試験実施地及び受験者数の増加</p> <p>⑤外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#19	□	

中期計画の各項目		小項目の評定方法		委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
		No.20 「海外日本語教師に対する施策」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等及び市場化テストを含む)</p> <p>②海外日本語教師の研修事業の実施状況</p> <p>③教材開発・供給、教材開発支援等の実施状況</p> <p>④研修生及び派遣先機関・支援対象機関からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>⑤中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑥外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#20		
		No.21 「海外日本語学習者に対する施策」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等及び市場化テストを含む)</p> <p>②海外日本語学習者に対する研修の実施状況</p> <p>③研修生からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>④海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価</p> <p>⑤中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑥外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#21		
		No.22 「海外日本研究の促進」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>②企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等)</p> <p>③機関支援型事業の実施状況</p> <p>④研究者支援型事業の実施状況</p> <p>⑤海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>⑥支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>⑦中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑧外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#22	#14	
海外日本研究及び知的交流の促進						<p>日本研究機関や対日理解の中核となる人材への支援を通じて、外交上必要性の高い事業を重点実施するとともに、「世界日本研究者フォーラム」の開催により、日本研究ネットワーク強化にも着手している。こうした取組は、被支援機関、被支援者、外部専門家からも高い評価を得ている。</p> <p>外交上、知的交流・対話の必要性が特に高い東アジア(中国・韓国)及び米国を対象に、将来的にネットワークの構築への寄与が期待できるキーパーソン及び機関との交流や支援を行っており、これらプログラムの外部専門家からの評価も良好である。経費の効率化も実施されている。</p> <p>日本への関心、研究効果、後に続く研究者への影響は長期的スパンで現れるものであり、今後も計画的に実施を継続する必要がある。また、日本研究ネットワークの強化をはかり、日本研究フェローシップの成果が十分に発揮されるよう、交流の側面の強化と複数年にわたる効果のフォローアップを行うことが望まれる。</p> <p>また、20年度実績評価では、シンポジウムやグループ招へいについてさらに効果的な広報を行うよう指摘があったが、いまだ不十分と思われるため、22年度における実施を期待する。</p> <p>以上を総合的に勘案し、事業の実施状況は計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げていると評価する。</p>

中期計画の各項目			小項目の評定方法	委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
		No.23 「知的交流の促進」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>②企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等)</p> <p>③地域的特性に応じた事業の実施状況</p> <p>④支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>⑤中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑥外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#23		
	国際交流に関する情報の収集・提供及び国際交流担い手への支援等	No.24 「国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①企画立案における業務の効果の検討及び経費効率等の考慮状況の向上のための取組、措置</p> <p>②日本関連情報の提供や各種照会への対応</p> <p>③ホーム・ページを通じた情報提供(海外事務所分を除く。年間アクセス件数他)</p> <p>④情報誌等を通じた情報提供(海外事務所分を除く)</p> <p>⑤国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況</p> <p>⑥国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況</p> <p>⑥サービス対象者の満足度等と、その結果への対応</p> <p>⑦中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑧外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#24	#15	「をちこち」の休刊、サポーターズクラブの見直し等の費用削減を行いつつ、ウェブコンテンツの充実等、新たな業務方針の検討・準備を進めており、事業の実施状況は順調である。他方、JFICライブラリー入館者数、ホームページアクセス数の減少など、広報及び情報の発信量が低下しており、今後の広報・情報発信力の強化を期待する。

中期計画の各項目			小項目の評定方法	委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
	その他	No.25 「海外事務所・京都支部の運営状況」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①企画立案における業務の効果及び経費効率の向上のための取組、措置</p> <p>②海外事務所・京都支部企画事業の実施状況(催し物、ライブラリー、講座等)、外部団体との連携の状況</p> <p>③海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、情報発信(印刷物・ウェブサイトなど)の状況</p> <p>④中長期的な効果が現れた具体的エピソードや来館者満足度等</p> <p>⑤在外公館による評価</p> <p>⑥外部有識者による評価と、その結果への対応</p>	#25	#16	<p>海外事務所は、施設合理化を進める一方で、主催・共催事業を対前年度でより多く実施し、参加者数は4割増となった。事務所の活動に対する在外公館の評価も良好である。京都支部においては、主催・共催事業への参加者を3倍に増加させ、効率的・効果的な事務所運営に取り組んでいる。マドリード事務所の開設、各地の海外アドバイザー選定などにより、さらに地域に根を張った企画・活動が期待できる。寄附金は、審査委員会での審査を通じて、当該寄付者が特定する各事業の助成金に適切に交付され、民間資金が国際文化交流活動の推進に有効に活用されていると認められる。</p> <p>以上のことから、全体として事業の実施状況は順調であると評価する。</p>
		No.26 「国際文化交流のための施設の整備に対する援助」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <p>②外部有識者による審査実施の状況</p>	#26	ハ	